

「宅配便で約1億5,000万円を送付 させられる詐欺被害発生」(10/20)

本年8月25日から10月14日までの間にかけて、函館市内に居住する70歳代女性宅に、不動産会社の社員をかたる男から突然電話があり、

「あなたが持っている老人ホームの入居権を入居したい人に譲って欲しい」などと言われ、名義を貸すことに同意したところ、後日、弁護士を名乗る者などから

「名義貸しは犯罪だ。あなたの資産を裁判所に預ける必要があるから、私に送るように」

などとの電話を受け、複数回にわたり、指定された東京都内のマンション宛てに現金を送付するなどして、合計で約1億5,000万円をだまし取られる架空料金請求詐欺が発生しました。

本年に入り、老人ホームの入居権に関するトラブルを装った詐欺電話を道内各地で認知していますので、道内全域で注意が必要です。

『名義貸しは犯罪』と言われたら詐欺です！

『宅配便で現金を送って』と言われたら詐欺です！

突然の電話でお金の話が出たら、一度電話を切って誰かに相談してください。
突然の電話で「老人ホーム（や介護施設など）の入居権」の話が出たら、一度電話を切って誰かに相談してください。

警察相談ダイヤル#9110にお気軽にご相談ください。

【詐欺電話がきたら#9110】

【金融機関の皆様へ】

高額現金の引き出しに来たお客さまへの声かけの際は、「チェックリスト」を活用の上、**通報基準に合致する場合は必ず通報**をお願いします。

【宅配事業者様、コンビニエンスストア等発送手続き取扱い事業者様へ】

発送手続の際には、お客様に対して必ず、「荷物の中に現金は入っていないか」について確認するとともに

○現金は宅配便で送れないこと

○品名を偽って宅配便で現金を送付させるのは詐欺の手口であること
についてもあわせて声掛けいただきますよう、ご協力をお願い致します。

【関係機関及び各事業者の皆様へ】

この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係011-251-0110（内線3028）

- ・オレだけど急にお金が必要になった
- ・還付金があるからATMに行って
- ・キャッシングカードの交換が必要
- ・名義貸しは違法、逮捕される



詐欺電話がきたら
#9110

北海道警察